

市町村、関係団体等との意見交換の結果について

平成29年5月に、災害廃棄物の処理に関係する市町村・一部事務組合・関係団体・県において、災害廃棄物の処理に係る課題等について検討する場を設け、意見交換を行った。

意見交換結果の概要は以下のとおりである。

1 意見交換で聴取した課題

(既存施設の活用)

- 災害時の市町村一般廃棄物処理施設の活用については、通常時の稼働状態、受入品目、受入制限を検討しておくべき。
- 市町村レベルでは災害の規模について、小規模か大規模かは関係ない。
- 県の役割は、『事前に』使える民間処理施設を調べ整理・市町村へ提示すること。

(災害廃棄物の処理フロー)

- 仮置場は事前に検討するとともに、電気、水、搬入道路の状況なども併せて検討すべき。
- 最終処分量の削減には選別施設が必要。設置に当たり、廃棄物処理法上の位置付けを整理しておく必要がある。
- 最終処分場はひっ迫するため、過去の震災の知見から、安定型と管理型のどちらで処理すべきか整理しておく必要がある。
- リサイクル率を上げるには、セメントなどの県外処理も必要。県は県外（広域）処理について検討する必要がある。また、リサイクル方法により分別・処分方法も変える必要がある。
- 有害廃棄物として、石膏ボード、スレート等はアスベストの問題がある。
- 貴重品・思い出の品は、市町村は住民の方に見せて返せる場所、保管の方法と返却方法の検討が必要。

(仮置場の運用)

- 選別が必須のため、より広い仮置場を設置するのが最善。
- 最初の仮置場は道路啓開による廃棄物になる。人命救助のため、排出段階での選別は困難だが、仮置場に入った段階での粗選別が非常に重要。
- 道路啓開後は、排出現場で選別をすると早い。
- 仮置場には、生ごみは絶対に混ぜない。
- 廃棄物を増やさないためには、鉄板を敷設するなど、土と混ぜないことが重要。

(災害廃棄物の処理単価)

- 災害廃棄物の処理に当たり、参考となる処理単価は迅速な契約につながる。

(し尿処理について)

- 大規模都市で災害が起きると、し尿処理はパンクする。どこに、処理委託するかを検討しておかなければいけない。
- 仮設トイレや下水道整備区域はマンホールトイレについて、協議・検討しておく。また、し尿処理施設がない区域は、収集したし尿の下水道への投入について検討・協議が必要。
- バキューム車については大規模災害時には絶対数が足りない。他市町村から支援車両が来ても、一般廃棄物収集運搬業許可は市町村業務のため、支援車両に対して「証明を出す」などしてくれないと、なかなか作業しづらい。

2 県への要望

- 災害時に使える民間施設（事業者）の情報は欲しい。
- 県は地震・津波の大規模災害を想定しているが、市町村では水害・風害でも通常業務を超える。一概に規模・種類でくくるのではなく、災害の種類ごとに、災害廃棄物が排出されるタイミングなども異なることから、検討してほしい。
- 一部事務組合が処理をしている場合に、処理計画をどのようにすればよいのか検討願いたい。
- 施設稼働に係る燃料の確保を検討願いたい。
- 広報について検討願いたい。